



お知らせ版

No.438

2021(令和3年)

1/25

発行/常陸大宮市
編集/秘書広聴課
☎ 0295-52-1111
FAX 0295-53-6010

〒319-2292 常陸大宮市中富町 3135-6
ホームページ <https://www.city.hitachiomiya.lg.jp/>
メールアドレス hishokou@city.hitachiomiya.lg.jp

お知らせ

- P2-5 ○市県民税・所得税申告相談のお知らせ
- P6 ○母子家庭等自立支援給付金について
- P6 ○市内保育園等給食食材の放射性物質測定結果について
- P7 ○令和3年度常陸大宮市放課後児童クラブ(学童)の利用申込について
- P8-9 ○パブリックコメント第53号「笑顔がきらり☆まちプランー第3次常陸大宮市男女共同参画計画(案)ー」に対するご意見を募集します
- P10-11 ○パブリックコメント第54号「第4次常陸大宮市行財政改革大綱(案)」に対するご意見を募集します
- P12-13 ○パブリックコメント第55号「常陸大宮市公共施設等総合管理計画公共建築物個別施設計画(案)」に対するご意見を募集します
- P14 ○上下水道料金の支払いには口座振替をご利用ください
- P14 ○県民交通災害共済について
- P22 ○休日・祝日の当番医について(1/31~3/14)

募 集

- P15 ○大宮地方環境整備組合会計年度任用職員採用案内
- P15 ○子育て広場講座「ベビーマッサージ参加者募集」
- P16-17 ○常陸大宮市職員採用試験案内【精神保健福祉士】
- P18-19 ○常陸大宮市職員採用試験案内【地域林政アドバイザー】
- P20 ○常陸大宮市社会福祉協議会嘱託職員採用案内
- P21 ○知的障害のある方を対象とした職業訓練の生徒募集について(令和3年度前期生)

イベント

- P21 ○令和2年度障害者就職面接会(後期)の開催中止について
- P21 ○令和3年常陸大宮市成人式典の延期について

相 談

- P22 ○日曜結婚相談会について

市 の 主 な 施 設

常陸大宮市役所(本庁)	52-1111
山方支所	57-2121
美和支所	58-2111
緒川支所	56-2111
御前山支所	55-2111
総合保健福祉センター(かがやき)	54-7121
子育て世代包括支援センター(ぬくもり)	58-7780
上下水道部総務経営課	52-0427
上下水道部施設管理課	53-7250
水道お客さまセンター	52-0427
教育委員会生涯学習課山方分室	57-2903
教育委員会生涯学習課美和分室	58-2142
教育委員会生涯学習課緒川分室	56-5111
教育委員会生涯学習課御前山分室	55-2116
教育支援センター(あゆみの広場)	54-2026
消防本部・東消防署	54-0119
西消防署	56-2119
大宮公民館	52-0673
山方公民館	57-2903
御前山市民センター	55-2116
文化センター・ロゼホール	53-7200
図書情報館	53-7300
緒川総合センター	56-5111
おおみやコミュニティセンター	53-5885
山方農林漁家高齢者センター	57-3963
美和工芸ふれあいセンター	58-2142
御前山保健福祉センター	55-2111
西部総合公園体育館	52-5223
歴史民俗資料館大宮館	52-1450
歴史民俗資料館山方館	57-2616
文書館	52-0571
おおみや広域聖苑	54-0202

常陸大宮市の情報をアプリから自動でお知らせ

ひたまるアプリ

常陸大宮市では、市民の方への重要なお知らせのほか、補助金や助成金・サポート制度など、より早く、簡単に取得できるスマートフォン向けアプリ「ひたまるアプリ」を配信中です!

下記 QR コードからダウンロードできます

Get it on Google play



プッシュ通知機能付き



Download on the App Store



2月の納税

固定資産税【4期】
国民健康保険税【9期】
介護保険料【6期】
後期高齢者医療保険料【8期】
納期限：3月1日(月)

お知らせ

市県民税・所得税申告相談のお知らせ

令和3年度市県民税申告・令和2年分所得税確定申告の時期が近づきました。

市相談会場での申告相談は、市県民税が令和3年2月15日(月)、所得税が2月16日(火)から始まります。申告相談の日時・会場は、日割表(P4-5)のとおりとなりますのでご確認ください。なお、市役所本庁・支所の税務窓口では申告できませんのでご注意ください。

【新型コロナウイルス感染症対策】

新型コロナウイルス等による感染症予防のため、以下の取組を行います。

- ・マスクの着用
マスクの着用をお願いします。未着用の方の相談はお断りさせていただきます。
- ・消毒液の設置
アルコール消毒液にて手指の消毒をお願いします。
- ・体温測定
受付で体温測定を行います。37.5度以上の熱のある方の相談はお断りさせていただきます。
なお、体調不良、せき等の症状のある方は来庁をご遠慮ください。
- ・e-Taxの推奨
所得税の申告を行う場合には、ご自宅等から国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用したe-Taxでの申告が便利です。なお、「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書は、郵送でも提出できます。
- ・その他入場人数の制限、消毒、換気、アクリルボード設置による飛まつ対策などを実施します。
ご理解・ご協力をお願いします。

【市役所会場での受付時のご注意】

- ・申告相談の順番受付は、8:00からとなります。庁舎北側玄関前でお待ちください。
- ・受付開始前後は混雑します。密を避けるため、時間をずらしてお越しください。
- ・順番のまとめ取り、電話等での事前予約はできません。
- ・受付票に必要事項を記入し、番号札と引き換えることで順番受付となります。
- ・受付票に記載いただいた内容により、申告相談の順番が前後する場合があります。
- ・混雑状況により、入場制限を行う場合や受付締切時刻を早める場合があります。
待合室の状況により、自家用車など庁舎外でお待ちいただく場合があります。
- ・午前中は混雑する傾向があります。午前中に受付しても、相談の順番が午後になる場合があります。
- ・税務徴収課以外の者が作成した番号札や受付簿等はすべて無効です。

【休日相談のご案内】

- ・給与所得者で、平日の来庁が困難な方を対象に、以下の日に申告相談を行います。
期日 令和3年2月28日(日)

【申告の際の注意点】

- ・以下の申告は市では受けることができません。太田税務署でご相談ください。
①初年度の住宅借入金等特別控除 ②株式譲渡 ③不動産譲渡(公共買収を除く)
④先物取引 ⑤青色申告 ⑥その他特殊なもの

- ・昨年度に市県民税申告をされた方には、1月末ごろに市県民税申告書を送付します。このほか税務署から申告のお知らせハガキ等の書類が届いている方は、必ず申告相談にお持ちください。
- ・申告相談会場は大変混雑します。皆様の待ち時間を少なくするために、農業や営業等の所得のある方は、収支内訳書を作成してお持ちください。医療費控除を受ける方は、「人」・「病院等」ごとに集計した医療費控除の明細書を作成してお持ちください。明細書を作成されていない場合、待ち時間にご自身で集計していただきますので、相談の順番が後になる場合があります。また、内容の分かる方が会場にお越しください。

【必要となる書類等】

- ①給与所得のある方・年金を受給している方… 令和2年分源泉徴収票
- ②農業・営業・不動産等の所得のある方… 収支内訳書、収入や経費の分かる書類・帳簿類
※帳簿や領収書等を整理し、事前に収入や経費の計算をお済ませください。計算の済んでいない方は、相談の順番が後になる場合があります。
- ③医療費控除のある方… 医療費控除の明細書、明細書に記載した医療費の金額が分かる書類
※領収証を持参しただけでは申告を受けられません。事前に医療費控除の明細書を作成してお持ちください。(この明細書は、領収書に基づき「人ごと」、「病院等ごと」に集計する必要があるため、作成に時間を要します。会場が混み合うため職員は集計作業を代行しませんので、必ず事前に作業を済ませてからお越しください。)
- ④その他必要な書類
健康保険料、国民年金保険料、国民年金基金掛金等の控除証明書・領収書
一般生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料、地震保険料の控除証明書
- ⑤印鑑
- ⑥「マイナンバーカード」または(「通知カード」+「運転免許証等の本人確認書類」)
※個人番号(12桁)の記載と個人番号および本人確認の書類の添付が必要になります。
※扶養親族等がいる方は、扶養親族等のマイナンバーが分かるものをお持ちください。
- ⑦過去に税務署で申告した方やe-Taxで申告をした方等で利用者識別番号をお持ちの方は、利用者識別番号が分かるものをお持ちください。
- ⑧令和元年の台風19号の被害による雑損失の繰越控除がある方は、昨年の確定申告書第4表の控えをお持ちください。
- ⑨その他申告内容によって必要になるもの

※お待ちいただく時間を短縮するため、お住まいの地区ごとに申告相談日を指定していますので、なるべく指定の日時・会場へお越しください。指定の日時・会場で都合の悪い方は、指定以外の日時・会場でも相談できます。

※今年度から所得税の確定申告には、「利用者識別番号」が必要になります。待ち時間短縮のため、国税庁ホームページ(e-Tax)での事前取得にご協力をお願いします。

※申告相談期間中は、担当職員の多くが会場につめることになるため、税務徴収課への電話はつながりにくい場合があります。ご理解・ご協力をお願いします。

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、対応が変更になる場合があります。

問 本庁 税務徴収課市民税 G ☎52-1111 内線233
山支 総合窓口・地域振興 G ☎57-2121 美支 総合窓口・地域振興 G ☎58-2111
緒支 総合窓口・地域振興 G ☎56-2111 御支 総合窓口・地域振興 G ☎55-2111

令和3年度(2年分) 常陸大宮市申告相談日割表

お住まいの地域 相談会場			大宮地域 市役所2階 大会議室 対象地区等	山方地域 山方支所2階 対象地区等
期 日	相談時間	受付締切		
2月15日(月)	9:00~12:00 13:00~16:00	11:30 16:00	市内全域(市県民税申告のみ)	
2月16日(火)	9:00~12:00 13:00~16:00	11:30 16:00	【上野地区】根本・泉	諸沢・北富田
2月17日(水)	9:00~12:00 13:00~16:00	11:30 16:00	【上野地区】下岩瀬・上岩瀬・宇留野	野上第1区
2月18日(木)	9:00~12:00 13:00~16:00	11:30 16:00	【村石地区】下村田・上村田・石沢	野上第2区
2月19日(金)	9:00~12:00 13:00~16:00	11:30 16:00	大宮地域全域	久隆・家和楽
2月20日(土)			休み	
2月21日(日)			休み	
2月22日(月)	9:00~12:00 13:00~16:00	11:30 16:00	【大場地区】小場・小野・三美	長沢・照田
2月23日(火)			休み	
2月24日(水)	9:00~12:00 13:00~16:00	11:30 16:00	【塩田地区】西塩子・北塩子・照田	長田(上)
2月25日(木)	9:00~12:00 13:00~16:00	11:30 16:00	【世喜地区】辰ノ口・塩原・小倉・富岡	長田(下)
2月26日(金)	9:00~12:00 13:00~16:00	11:30 16:00	大宮地域全域	山方地域全域
2月27日(土)			休み	
2月28日(日)	9:00~12:00 13:00~15:00	11:30 15:00	大宮地域全域(給与所得者のみ)	山方地域全域(給与所得者のみ)
3月 1日(月)	9:00~12:00 13:00~16:00	11:30 16:00	【大賀地区】上大賀・岩崎・鷹巣・小祝	盛金
3月 2日(火)	9:00~12:00 13:00~16:00	11:30 16:00	【玉川地区】東野・八田・若林	舟生
3月 3日(水)	9:00~12:00 13:00~16:00	11:30 16:00	【大宮地区】東富町・姥賀町・高渡町・野中町・田子内町	小貫・照山
3月 4日(木)	9:00~12:00 13:00~16:00	11:30 16:00	【大宮地区】栄町・南町・中富町・北町・抽ヶ台町・上町・下町	小貫・照山
3月 5日(金)	9:00~12:00 13:00~16:00	11:30 16:00	大宮地域全域	山方地域全域
3月 6日(土)			休み	
3月 7日(日)			休み	
3月 8日(月)	9:00~12:00 13:00~16:00	11:30 16:00	大宮地域全域	西野内
3月 9日(火)	9:00~12:00 13:00~16:00	11:30 16:00	大宮地域全域	山方第1区
3月10日(水)	9:00~12:00 13:00~16:00	11:30 16:00	大宮地域全域	山方第2区
3月11日(木)	9:00~12:00 13:00~16:00	11:30 16:00	大宮地域全域	山方第3区
3月12日(金)	9:00~12:00 13:00~16:00	11:30 16:00	大宮地域全域	山方地域全域
3月13日(土)			休み	
3月14日(日)			休み	
3月15日(月)	9:00~12:00 13:00~16:00	11:30 16:00	大宮地域全域	山方地域全域

※混雑状況により、受付締切時刻が早まる場合があります。

※対象内容・地区以外でも申告相談はできますが、なるべく指定された日時・会場をお願いします。

美和地域 美和支所2階 対象地区等	緒川地域 緒川支所 対象地区等	御前山地域 御前山支所 対象地区等	お住まいの地域 相談会場 期 日
			2月15日(月)
氷之沢	那賀	秋田・中居	2月16日(火)
下檜沢第1区	下小瀬・小玉	長倉	2月17日(水)
下檜沢第2区	国長	野田	2月18日(木)
上檜沢	小舟	檜山・金井	2月19日(金)
休み			2月20日(土)
休み			2月21日(日)
高部第1区	小松・大岩	上伊勢畑	2月22日(月)
休み			2月23日(火)
高部第2区	油河内・入本郷	下伊勢畑	2月24日(水)
小田野	本郷・下郷	門井	2月25日(木)
鷺子	西根・川西	野口平	2月26日(金)
休み			2月27日(土)
美和地域全域(給与所得者のみ)	緒川地域全域(給与所得者のみ)	御前山地域全域(給与所得者のみ)	2月28日(日)
美和地域全域	宿	野口第1区	3月 1日(月)
美和地域全域	吉丸・千田	野口第2区	3月 2日(火)
美和地域全域	緒川地域全域	野口第3区	3月 3日(水)
美和地域全域	緒川地域全域	御前山地域全域	3月 4日(木)
美和地域全域	緒川地域全域	御前山地域全域	3月 5日(金)
休み			3月 6日(土)
休み			3月 7日(日)
美和地域全域	緒川地域全域	御前山地域全域	3月 8日(月)
美和地域全域	緒川地域全域	御前山地域全域	3月 9日(火)
美和地域全域	緒川地域全域	御前山地域全域	3月10日(水)
美和地域全域	緒川地域全域	御前山地域全域	3月11日(木)
美和地域全域	緒川地域全域	御前山地域全域	3月12日(金)
休み			3月13日(土)
休み			3月14日(日)
美和地域全域	緒川地域全域	御前山地域全域	3月15日(月)

【休日相談のご案内】 平日の来庁が困難な方を対象に、以下の日に申告相談を行います。

期 日 令和3年2月28日(日)

受付締切 午前の部 11:30 午後の部 15:00

母子家庭等自立支援給付金について

ひとり親家庭の父母が、資格を取得するため養成機関で修学する場合に給付金を支給します。詳しくは下記の対象者、対象資格等をご確認ください。

- 1 **対 象 者** 児童を養育しているひとり親家庭の父母で、以下の全てに該当する方
 - (1) 児童扶養手当を受給している方、または同様の所得水準の方
 - (2) 養成機関において、1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方
 - (3) 就業または育児と修業の両立が困難であると認める方
 - (4) 過去に同給付金または同様の給付金を受給したことがない方
- 2 **対象資格** 看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生士、調理師など
- 3 **支給期間** 上限3年 ※資格取得のために4年課程の履修が必要な場合には上限4年
 ※准看護師養成機関を修了後に引き続き看護師養成機関に修学する場合、または4年以上の課程の履修が必要な養成機関で修業する場合には、上限を4年に支給可能。
 ※令和3年度から拡充
- 4 **支 給 額** (1) 高等職業訓練促進給付金
 市民税非課税世帯 月額100,000円
 市民税課税世帯 月額 70,500円
 ※修学最終学年は月額に40,000円を上乗せ
 (2) 高等職業訓練終了支援給付金(カリキュラム修了後1度限り支給)
 市民税非課税世帯 50,000円
 市民税課税世帯 25,000円
- 5 **そ の 他** 本給付金を受けるためには、修学前に事前相談(受給資格の審査、資格取得の見込み等)を行う必要があるため、進学先等が決定次第こども課までご相談ください。

問 本庁 こども課こどもG ☎52-1111 内線138

市内保育園等給食食材の放射性物質測定結果について

12月に実施した公立保育所および民間保育園等の給食食材の測定結果をお知らせします。

【検査条件】 使用機器：日立アロカメディカル株式会社製 CAN-OSP-NAI (簡易検査機器)
 検 査 法：NaI (TI) シンチレーションスペクトロメータ 検査時間：30分間

保育所 (園)名	検体名	検査結果(Bq/Kg)		保育所 (園)名	検体名	検査結果(Bq/Kg)	
		セシウム 134	セシウム 137			セシウム 134	セシウム 137
大賀	米	検出せず	検出せず	ひまわり	ほうれんそう	検出せず	検出せず
山方	さといも	検出せず	検出せず	あゆみ	キャベツ	検出せず	検出せず
美和	キャベツ	検出せず	検出せず	大宮 みのり	キャベツ	検出せず	検出せず
大宮聖愛 大宮聖慈	さつまいも	検出せず	検出せず	野上	小松菜	検出せず	検出せず
さくら	人参	検出せず	検出せず				

※「検出せず」とは、放射性セシウムが存在しないか、検出限界値未満のことです。

検出限界値は、測定する食材および条件により差が出ます。

測定の結果、放射性セシウム134・137の測定値が100Bq/Kg(国が定めた基準値)を超えた場合は、その食材の使用を中止します。

問 本庁 こども課こどもG ☎52-1111 内線138

令和3年度常陸大宮市放課後児童クラブ(学童)の利用申込について

公立の放課後児童クラブ(学童)では、令和3年度の利用申込を受け付けます。

なお、利用申込者が定員を大幅に上回ったときは、お子さんの安全確保が困難になるおそれがあるため、利用を制限させていただく場合があります。

1 申込期間 令和3年2月1日(月)～令和3年2月26日(金)

2 申込方法 申込書および添付書類に必要事項を記入のうえ、期間内にこども課、各支所または児童クラブ室へ提出してください(申込書類は提出先に備えてあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます)。

【添付書類】

- ・就労(予定)の場合…勤務(予定)証明書
- ・求職中の場合…ハローワークの登録証の写し
- ・出産の場合…出産予定日のわかるもの(親子健康手帳の写し等)
- ・病気による場合…通院していることがわかる書類(診断書、病院の領収書等)
- ・その他の場合…利用の必要性がわかる書類

3 対象児童 保護者が就労等により昼間家庭にいない児童
 ※保護者の妊娠・出産、求職による場合も、一定期間児童クラブの利用が可能です。
 ・妊娠・出産の場合…原則産前6週、産後8週
 ・求職中の場合…原則3ヵ月
 上記のほか、利用可能な場合がありますので、こども課へご相談ください。

4 開設日および開設時間

- ・月曜日から金曜日の授業終了から19:00までです。
- ・長期休業日等は7:30から19:00までです。(昼食は各自持参)
- ・学校の振替休業日や創立記念日等は原則開設します。
- ・第1・3土曜日については希望により開設します。
- ・8月13日～8月16日および12月29日～1月3日は休みとなります。
- ・荒天等で小学校が臨時休校になった場合は、児童クラブも休みとなります。

5 放課後児童クラブ一覧(公立)

クラブ名称	所在地	定員	対象学年
大宮放課後児童クラブ	北町116	60人	1～3年生
大宮西放課後児童クラブ	抽ヶ台町2906-8	100人	1～4年生
大賀放課後児童クラブ	小祝218-2	35人	1～6年生
山方放課後児童クラブ(あげひばり)	山方3292	30人	1～6年生
美和放課後児童クラブ	小田野22	30人	1～6年生
御前山放課後児童クラブ	野口3183-2	40人	1～6年生

春休み期間の放課後児童クラブ(学童)の利用申込について

1 申込期間 令和3年2月15日(月)～令和3年2月26日(金)

2 申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ、期間内にこども課、各支所または児童クラブ室へご提出ください(申込書は提出先に備えてあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます)。

※令和2年度に年間を通じて利用申込をしている方は、春休み利用の申込みは必要ありません。

パブリックコメント第53号

「笑顔がきらり☆まちプラン

－第3次常陸大宮市男女共同参画計画(案)－」に対するご意見を募集します

男女共同参画社会とは、男女が互いに人権を尊重し、「女性」や「男性」というイメージにあてはめ
てしまうことなく、一人ひとりが持っている個性や能力を十分に発揮できる豊かな社会のことです。

これまで、市では第2次常陸大宮市男女共同参画計画後期基本計画に基づき、「男女共同参画で、
一人ひとりの個性と能力がキラリと光るまちづくり」を基本理念に、男女共同参画社会の実現に向
けて取組を進めてまいりましたが、同計画が令和2年度をもって終了することに伴い、「笑顔がき
らり☆まちプラン－第3次常陸大宮市男女共同参画計画－」を策定しますので、市民のみなさんか
らのご意見を募集します。

◎案の公表日

令和3年1月25日(月)

◎意見の募集期間

令和3年1月25日(月)～令和3年2月23日(火)

◎公表案および公表方法

「第3次常陸大宮市男女共同参画計画(案)」

- ・市役所 市民生活部 市民協働課(本庁1階)、各支所総合窓口・地域振興Gで閲覧
- ・市ホームページにて公表

◎意見を提出できる方

- ・市内に住所を有する方
- ・市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- ・市内に存する事業所または事業所に勤務する方
- ・市内に存する学校に在学する方
- ・上記に掲げるもののほか、市に納税義務のある方

◎意見の提出方法

意見応募用紙に必要事項を記入のうえ提出してください。

なお、意見応募用紙は、市ホームページからダウンロードしてください。

また市役所市民生活部市民協働課(本庁1階)または各支所総合窓口・地域振興Gに備えています。
意見は、次のいずれかの方法で提出してください。

なお、意見応募用紙1枚につき1意見、1メールにつき1意見となります。

- ・直接持参・・・市役所市民生活部 市民協働課(本庁1階)または各支所 ※8:30～17:15
- ・郵 送・・・〒319-2292 常陸大宮市中富町3135-6
常陸大宮市役所 市民生活部 市民協働課
- ・F A X・・・市役所 市民生活部 市民協働課 FAX 53-5415
- ・Eメール・・・kyodo@city.hitachiomiya.lg.jp
(件名を「第3次常陸大宮市男女共同参画計画(案)の意見」として提出してください)

※電話での受付は行いません。

※匿名での受付は行いません。(提出していただいたご意見について、内容の確認をする際に必
要なため)

◎結果の公表

提出していただいたご意見の内容、検討結果につきましては、次の方法により公表します。

- ・広報常陸大宮お知らせ版および市ホームページにて公表します。
- ・市役所市民生活部市民協働課(本庁1階)および各支所総合窓口・地域振興Gで閲覧できます。

※ ご意見をいただいた方の氏名等は、一切公表しません。

※ 提出されたご意見について、個別の回答はしません。

※ 内容が類似するご意見は、取りまとめて公表することがあります。

「笑顔がきらり☆まちプランー第3次常陸大宮市男女共同参画計画(案)ー」の概要

1. 計画策定の趣旨と位置づけ

本プラン(計画)は、「男女共同参画社会基本法」に基づき策定されるものです。本市においては、平成18年に第1次計画、その後平成23年に第2次計画を策定し、市民一人ひとりが性別にとらわれず、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、自分らしさを発揮し、生き生きと暮らせるまちづくりを目指してきました。

この間、女性活躍推進法や政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の成立、国連において持続可能な開発目標SDGsが示されるなど、男女共同参画を巡る状況は、日々変化しています。

この度、第2次計画の終了に伴い、これまでの取組の成果や市民意識の変化、社会情勢の変化などを踏まえ、新たに「笑顔がきらり☆まちプランー第3次常陸大宮市男女共同参画計画ー」を策定するものです。

2. 計画の基本理念

本プラン(計画)の基本理念は、「気づこう共に 寄り添おう共に～誰にでもやさしいまち 常陸大宮～」とします。これは、「一人ひとりが輝く」「自分らしく生きる」ことを実現するためのアプローチとして、無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に気づくこと、多様な生き方を理解し寄り添うことに焦点をあてています。

3. 計画の位置付け

- ・「男女共同参画社会基本法」の第14条第3項に基づく「市町村男女共同参画計画」として位置付けられるもので、常陸大宮市の男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に進めていくための計画です。
- ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」に基づく推進計画を含みます。
- ・「常陸大宮市総合計画」を上位計画とし、男女共同参画に関連する他の部門計画との整合を図った計画です。

4. 計画の期間

本プラン(計画)の期間は令和3年(2021年)度を初年度とし、令和7年(2025年)度を最終年度とする5か年を計画期間とします。なお、法改正や社会情勢等の変化に対応し、必要に応じて柔軟に見直しを行います。

5. 計画の構成

本プラン(計画)は「基本構想-BASIC CONCEPT」、「基本計画-BASIC PLAN」で構成します。

◆基本構想－BASIC CONCEPT

1. 基本理念 2. 基本目標(GOAL) 3. プランの体系

◆基本計画－BASIC PLAN

GOAL I 女性の参画を広げよう

基本施策1 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

基本施策2 仕事と生活の調和・雇用における男女共同参画の推進

基本施策3 地方創生と地域における男女共同参画の推進

GOAL II 安全・安心に配慮しよう

基本施策1 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

基本施策2 多様な生き方への対応と生涯にわたる健康づくり支援

GOAL III 男女共同参画社会の土台をつくろう

基本施策1 男女共同参画の視点に立った慣行の見直しと意識の改革

基本施策2 教育・メディア等を通じた意識改革・理解の促進

基本施策3 男女共同参画の視点からの国際的協調の促進

パブリックコメント第54号

「第4次常陸大宮市行財政改革大綱(案)」に対するご意見を募集します

常陸大宮市では、これまで3次にわたる行財政改革大綱に基づき、改革に不断に取り組んでまいりましたが、現大綱の実施期間が満了することから、新たに令和3年度を初年度とする「第4次常陸大宮市行財政改革大綱」を策定します。

つきましては、「第4次常陸大宮市行財政改革大綱(案)」について市民の皆さんからの意見を募集します。

◎案の公表日

令和3年1月25日(月)

◎意見の募集期間

令和3年1月25日(月)～令和3年2月23日(火)

◎公表案および公表方法

○公表案

第4次常陸大宮市行財政改革大綱(案)

○公表方法

- ・市役所総務部総務課(本庁3階)および各支所総合窓口・地域振興Gで閲覧
- ・市ホームページにて公表

◎意見を提出できる方

- ・市内に住所を有する方
- ・市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- ・市内に存する事務所または事業所に勤務する方
- ・市内に存する学校に在学する方
- ・上記に掲げるもののほか、市に納税義務のある方

◎意見の提出方法

意見応募用紙に必要な事項を記入のうえ提出してください。

なお、意見応募用紙は、市のホームページからダウンロードしていただくか、市役所総務部総務課(本庁3階)または各支所総合窓口・地域振興Gに置いてある用紙をご利用ください。

意見は、次のいずれかの方法で提出してください。

なお、意見応募用紙1枚につき1意見、1メールにつき1意見になります。

- ・直接持参…常陸大宮市役所 総務部 総務課(本庁3階)または各支所総合窓口・地域振興G

※平日8:30～17:15

- ・郵 送…〒319-2292 常陸大宮市中富町3135-6

常陸大宮市役所 総務部 総務課

- ・FAX…常陸大宮市役所 総務部 総務課 行政改革推進室 **FAX** 0295-53-6010

- ・Eメール…gyokaku@city.hitachiomiya.lg.jp

(件名を「第4次常陸大宮市行財政改革大綱(案)の意見」として提出してください)

※電話での受付は行いません。

※匿名での受付は行いません(提出いただいたご意見について、内容の確認をする際に必要なため。)

◎結果の公表

提出していただいたご意見の内容、検討結果については、次の方法により公表します。

- ・広報常陸大宮お知らせ版および市ホームページにて公表します。
- ・市役所総務部総務課(本庁3階)および各支所で閲覧できます。

※ご意見をいただいた方の氏名等は、一切公表しません。

※提出されたご意見について、個別の回答はしません。

※内容が類似するご意見は、取りまとめて公表することがあります。

「第4次常陸大宮市行財政改革大綱(案)」の概要

〔策定の趣旨〕

平成18年3月に行政改革大綱、平成22年11月に第2次行政改革大綱、平成28年2月に第3次行財政改革大綱を策定し、市民と行政による「協働のまちづくり」を推進するとともに、自立した財政基盤の確立や事務事業の見直しによる経費削減の実現に向けて、行財政改革に取り組んできたところです。

しかし、少子高齢化が一層進行し、生産年齢人口の減少に伴う税収減が懸念され、今後の本市の財政状況がより厳しくなることは避けられない状況にあります。

これらの課題を乗り越え、市民の暮らしを支える行政サービスを提供し続けるためには、継続した行財政改革の取組が必要です。

このような中、現在推進している第3次常陸大宮市行財政改革大綱が、令和2年度で終了するため、新たな行財政改革大綱(第4次)を策定するものです。

〔計画の位置付け〕

この大綱は、常陸大宮市総合計画「ひたちおおみや未来創造アクションプラン」に掲げる将来像の実現を図るため、効率的かつ効果的な施策・事業の実施に向け、常陸大宮市が取り組むべき改革の基本的な考え方や取組の視点を明確にするものです。

〔基本目標〕

行政サービスを低下させることなく様々な市民ニーズに対応するためには、計画的かつ継続的に行財政改革を行うことで限りある行政資源を最大限に有効活用し、持続可能な行政運営に取り組む必要があります。

このような状況を踏まえ、基本目標を「将来にわたり持続可能な行政サービスを提供できる行政経営の推進」と定めます。

〔計画期間〕

令和3年度から令和7年度までの5年間

〔基本方針〕基本目標を達成するため、次の3つを基本方針に位置付けます。

〔基本方針1〕人材育成と職場環境の向上

行政需要に柔軟に対応しながら、効率的かつ効果的な行政を展開するため、多様な人材の確保と職員の能力・資質を最大限に活用できるよう、効果的な人材育成に取り組めます。

また、職員がいきいきと働くことができるよう、職場環境の向上を図るとともに、特に女性が躍進できる環境づくりに取り組めます。

〔基本方針2〕持続可能な財政基盤の確立

将来にわたって安定的な財政基盤を維持するため、税収等の収納率向上に向けた取組やふるさと納税の更なる充実など歳入の確保・強化に努め、持続可能な財政運営を推進するとともに、民間のノウハウを活用した官民連携の導入を推進します。

また、公共施設等の適正化など、財産の適正管理と有効活用を図ります。

〔基本方針3〕市民サービスの向上と業務の効率化・適正化

市民参画や協働を一層推進するため、引き続き多様な主体との連携、自治組織の育成・強化を図り、市民協働によるまちづくりを推進します。

また、AIやRPAなどの様々なICTを活用して、抜本的に業務を見直し、質の高い行政サービスの提供に努めます。

新たな行政課題や社会経済情勢の変化に対応していくためには、限られた財源の中で、今まで以上に最少の経費で最大の効果をあげなければなりません。そのためには、業務遂行における取組目標を設定するほか、積極的に事務事業の見直しを行い、簡素で効率的な行政経営を推進します。

パブリックコメント第55号

「常陸大宮市公共施設等総合管理計画公共建築物個別施設計画(案)」に対するご意見を募集します

常陸大宮市では、平成29年3月に策定した「公共施設等総合管理計画」に基づき、個別施設ごとの具体的な取組の方向性を示す「常陸大宮市公共施設等総合管理計画公共建築物個別施設計画」を策定します。

つきましては、「常陸大宮市公共施設等総合管理計画公共建築物個別施設計画(案)」について市民の皆さんからのご意見を募集します。

◎案の公表日

令和3年1月25日(月)

◎意見の募集期間

令和3年1月25日(月)～令和3年2月23日(火)

◎公表案および公表方法

○公表案

常陸大宮市公共施設等総合管理計画公共建築物個別施設計画(案)

○公表方法

- ・市役所総務部総務課(本庁3階)および各支所総合窓口・地域振興Gで閲覧
- ・市ホームページにて公表

◎意見を提出できる方

- ・市内に住所を有する方
- ・市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- ・市内に存する事務所または事業所に勤務する方
- ・市内に存する学校に在学する方
- ・上記に掲げるもののほか、市に納税義務のある方

◎意見の提出方法

意見応募用紙に必要事項を記入のうえ提出してください。

なお、意見応募用紙は、市のホームページからダウンロードしていただくか、市役所総務部総務課(本庁3階)または各支所総合窓口・地域振興Gに置いてある用紙をご利用ください。

意見は、次のいずれかの方法で提出してください。

なお、意見応募用紙1枚につき1意見、1メールにつき1意見になります。

- ・直接持参…常陸大宮市役所 総務部 総務課(本庁3階)または各支所総合窓口・地域振興G

※平日8:30～17:15

- ・郵 送…〒319-2292 常陸大宮市中富町3135-6
常陸大宮市役所 総務部 総務課

- ・FAX…常陸大宮市役所 総務部 総務課 行政改革推進室  0295-53-6010

- ・Eメール…gyokaku@city.hitachiomiya.lg.jp

(件名を「常陸大宮市公共施設等総合管理計画公共建築物個別施設計画(案)の意見」として提出してください)

※電話での受付は行いません。

※匿名での受付は行いません(提出いただいたご意見について、内容の確認をする際に必要なため。)

◎結果の公表

提出していただいたご意見の内容、検討結果については、次の方法により公表します。

- ・広報常陸大宮お知らせ版および市ホームページにて公表します。
- ・市役所総務部総務課(本庁3階)および各支所で閲覧できます。

※ご意見をいただいた方の氏名等は、一切公表しません。

※提出されたご意見について、個別の回答はしません。

※内容が類似するご意見は、取りまとめて公表することがあります。

「常陸大宮市公共施設等総合管理計画公共建築物個別施設計画(案)」の概要

【計画策定の背景・目的】

常陸大宮市では、平成29年3月、本市の保有するすべての建築物とインフラ施設を対象に、公共施設等の総合かつ計画的な管理の考え方と基本方針を示す「常陸大宮市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

本計画は、公共施設等総合管理計画に基づき、建物系公共施設の質と量の最適化を目指す全庁的な公共施設マネジメントを推進するため、個別建物ごとに長寿命化、あるいは集約、複合化、譲渡、廃止、除却等の今後の方向性を示すことを目的として策定するものです。

【計画の位置付け】

本計画は、公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本方針を定めた「常陸大宮市公共施設等総合管理計画」(H29.3)を推進・実行するための計画であり、国のインフラ長寿命化基本計画において策定が求められた「個別施設計画」に位置付けるものです。

【計画期間】

公共施設等総合管理計画との整合を図り、計画期間は、令和3年度(2021年度)から令和28年度(2046年度)までの26年間とします。

【計画の対象施設】

本計画で対象とする施設は、公共施設等総合管理計画に掲げる公共建築物のうち、令和2年4月1日時点で存在するものを基本とします。

ただし、倉庫等の小規模な建物は対象から除きます。

施設類型	施設数	棟数	延床面積(㎡)
行政系1ほか15	274	685	263,099.89

【公共建築物の総量削減】

平成29年(2017年)3月に策定した公共施設等総合管理計画では、将来における人口の動向等に対応した、公共建築物の再編、集約・複合化および統合・廃止を実践することにより、令和28年度(2046年度)までの30年間で延床面積の総量の3割削減を目指すこととしています。

本計画においても、この総量削減目標に準じて施設の適正な規模・配置を検討します。

本計画では、公共施設等総合管理計画策定時に対象としていた一部の小規模建物を含めておりませんが、公共施設等総合管理計画に準じて、対象施設の延床面積の3割削減を目指すこととします。

【個別施設の方向性】

個別施設の建物状況や利用状況等を踏まえ、公共施設等総合管理計画で掲げた延床面積総量を3割削減する目標の達成に向け、集約や複合化、譲渡、廃止、除却などを含めた、個別施設の方向性を定めています。

- ・施設の概要：施設に関する基本的な情報を整理しています。
- ・施設の現状、課題の認識：施設の現状や課題に関する認識を整理しています。
- ・個別施設の方向性：個別施設に着目し、建物用途や劣化状況のほか、施設所管課の方針、上位計画等を踏まえ、建物の管理方式、建物方針を整理しています。

【長寿命化によるコスト見通し】

個別施設の方向性を踏まえた計画期間のコスト見通しは、単年平均で約13億89百万円が必要となります。なお、このコスト見通しは、現在市が保有する施設を対象としたものであり、今後新設する施設は含めていません。このコストは、一定条件に基づく推計値であり、今後の予算に直接結びつくものではありませんが、国庫補助金や地方債を活用するなどし、市の財政負担に留意しつつ、適切に確保を図っていきます。

【長寿命化等によるコスト縮減効果】

本計画に基づく適正配置、長寿命化の取組を実現することで、計画期間の26年間において約25.9%、年間平均約4億85百万円のコスト縮減に繋がることが期待できます。

上下水道料金の支払いには口座振替をご利用ください

上下水道料金の支払いには、便利で安心な口座振替をご利用ください。

振替日に指定口座から自動的に料金が納入されますので、支払いに行く手間や、払い忘れの心配もありません。

なお、預貯金残高が不足にならないよう、振替日前日までに入金をお願いします。振替日に振替できなかった場合、再振替は行っていないので、ご注意ください。

1 振替日

毎月25日(土・日曜日、祝日にあたる場合は翌営業日)

※窓口での手続き後、口座振替が適用されるまでの1～2か月は、納付書でお支払いください。

2 申込方法

次の金融機関(本店・各支店)の窓口でお申し込みください。

- ・常陽銀行 ・筑波銀行 ・茨城県信用組合 ・東日本銀行 ・常陸農業協同組合(支店のみ)
- ・水戸信用金庫 ・烏山信用金庫 ・中央労働金庫 ・ゆうちょ銀行、郵便局

3 申込の際に必要なもの

- ・通帳など口座番号がわかるもの ・通帳の届出印 ・お客様番号がわかるもの(納入通知書など)
- ※口座振替依頼書(申込用紙)は、市内の金融機関および水道お客さまセンター・各支所にあります。

問 常陸大宮市水道お客さまセンター ☎52-0427

県民交通災害共済について

～ご家族で加入しませんか！県民交通災害共済～

令和2年度の県民交通災害共済が3月31日で終了になります。令和3年度加入受付を、2月1日(月)から開始しますので、ぜひ家族でご加入ください。

- 1 会 費 (1年間) 大人 900円
中学生以下 500円
(令和3年4月1日現在で中学生以下の方)

- 2 共済期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日
※途中加入の場合は、加入手続きをした翌日から令和4年3月31日までです。

- 3 見 舞 金 死亡：100万円
傷害：治療実日数により2万円～30万円
※実治療日数3日以上が対象です。

問 本庁 安全まちづくり推進課 安全まちづくり推進G ☎52-1111 内線114



広報常陸大宮・ホームページ 掲載広告募集中！

【広報紙】 半枠 (45mm×85mm)、
全枠 (45mm×175mm)

【ホームページ】 バナー広告

＊詳しくはホームページをご覧くださいか、
本庁秘書広聴課(☎52-1111 内線307・312)
までお問い合わせください。

URL <https://www.city.hitachiomiya.lg.jp/>

募 集

大宮地方環境整備組合会計年度任用職員採用案内

- 1 勤務内容 ごみ搬入受付業務(ごみ処理申請書記入案内、搬入物目視確認)
- 2 勤務場所 那珂市静1894番地 大宮地方環境整備組合 環境センター
- 3 募集人員 1名
- 4 任用期間 令和3年4月1日(木)から令和4年3月31日(木)まで
- 5 勤務時間 平日 8:30 ~ 17:15(休憩1時間)
土曜 8:30 ~ 12:30(休憩なし)
- 6 勤務日数 週5日(平日4日、土曜日)
- 7 休日 平日1日、日曜日、祝日、12月30日から翌年1月4日まで
土曜日出勤2回ごとに、平日1回の代休あり
- 8 給与 時給897円、交通費、期末手当
- 9 社会保険等 社会保険、雇用保険
- 10 募集期限 令和3年2月26日(金)
8:30 ~ 17:15(土、日、祝日は除く)
- 11 選考方法 書類審査、面接
- 12 提出書類 履歴書(市販のもので写真を添付)
提出書類は持参してください。郵送での申込みは受け付けません。

申込・問 大宮地方環境整備組合 環境センター(那珂市静1894番地) ☎029-296-1744

子育て広場講座 「ベビーマッサージ参加者募集」

県内でリトミック・ピアノ教室等の講師をしている中橋のぞみ先生を講師に迎え、ベビーマッサージを行います。ベビーマッサージは親子の肌のふれあいをとおしてコミュニケーションを深め、絆を育む効果があるといわれています。マッサージオイルは使用せず、肌着の上から行いますのでお気軽にご参加ください。

- 1 日時 令和3年2月25日(木)10:30 ~ 11:15(集合 / 10:15)
- 2 場所 常陸大宮市総合保健福祉センター(かがやき)2階
※総合保健福祉センター(かがやき)の駐車場が満車の場合は、
おおみやコミュニティセンター裏の駐車場をご利用ください。
- 3 対象者 保育所(園)に通っていない1歳未満児とその保護者
- 4 募集人数 先着5組
※主に寝かせて活動します。首がすわった時期からハイハイ前
の乳児向けの内容です。
※予約が必要です。予約をしていない方の当日の参加はできません。
また、講座開催中は、広場を閉鎖します。
- 5 持ち物 バスタオル等お子さんを寝かせられるもの、飲み物等
- 6 服装 動きやすい服装
- 7 申込方法 直接または電話で、子育て広場(またはこども課)へお申し込みください。
- 8 申込期限 令和3年2月2日(火) ~ 2月24日(水)

※新型コロナウイルス感染症に伴う対応のため、やむを得ず中止する場合があります。
ホームページ等で開催の中止等をお知らせしますので、随時ご確認をお願いします。



問 子育て広場【直通 ☎53-1401】 *開設時間外は本庁こども課へ転送されます。
〔総合保健福祉センター(かがやき)内〕受付時間 火・水・木曜日 10:00 ~ 16:00

常陸大宮市職員採用試験案内【精神保健福祉士】

常陸大宮市においては、近年精神障害をかかえる方の相談が増加傾向にあり、また、相談内容は多様化・複雑化しており、専門的知識が必要となっていることから、相談支援体制を強化するために、有資格者である精神保健福祉士を募集します。

任期は令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間です。

1 試験区分および採用予定人数

試験区分	採用予定人数	職 務 内 容
任期付職員 (精神保健福祉士)	1名	保健福祉部に配属され、主に精神保健に関する業務に従事します。

2 受験資格

試験区分	受験資格要件等
任期付職員 (精神保健福祉士)	精神保健福祉士の資格を有する方

◆次に該当する方は採用試験を受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない方
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
- ウ 本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない方
- エ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

3 試験の概要、合格発表

採用試験	面接試験 日時：令和3年2月19日(金)13:10受付 13:30試験開始 会場：常陸大宮市役所 (常陸大宮市中富町3135番地の6)	
調査等	身体検査	職務遂行に必要な健康度を有するか検査を行います。医療機関において診断を受け、身体検査書を提出していただきます。
	資格調査	受験資格の有無の確認をします。
合格・内定通知	3月上旬	受験者全員に合否の結果を郵送で通知します。

4 試験の方法

面接試験
個別面接により、主として人物についての評価を行います。

5 試験結果の開示

試験結果は、下記のとおり直接本人に対して開示します。

開示請求者	不合格となった受験者本人(結果通知を持参ください。)
開示内容	総合得点および順位
開示期間	合格発表の日から令和3年3月19日まで 平日の8:30から17:15まで(正午から13:00までを除く)
開示場所	常陸大宮市役所総務部総務課

◆電話、郵便等による開示の請求はできません。

6 待遇等

常陸大宮市一般職の任期付職員の採用等に関する条例(平成26年条例第21号。以下「任期付職員条例」という)に基づき、短時間勤務職員として採用し、勤務日数は、週3日とします。

給与については、任期付職員条例に基づき、これまでの経歴を考慮して決定します。

給料月額のほか、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当および勤勉手当が支給されます。

7 受験手続

(1)提出書類

履歴書 1部(写真貼付)

資格証の写し

(2)履歴書の請求

◆履歴書は、令和3年2月1日(月)より常陸大宮市役所総務部総務課で配付します。

◆郵便で履歴書を請求することも可能です。

封筒に「職員採用試験履歴書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛て先明記の返信用封筒(角2サイズ：A4サイズの内紙が折らずに入るサイズの封筒)および連絡先の住所・電話番号を記載した用紙を必ず同封し、常陸大宮市役所総務部総務課に郵送してください。

(3)履歴書等の提出

◆提出先 常陸大宮市役所総務部総務課 職員グループ

◆受付期間 令和3年2月1日(月)～令和3年2月12日(金)

※受付は平日の8:30から17:15まで

◆申込方法 提出書類を直接持参または郵送してください。

※郵送で申し込む場合は、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きしたうえ、簡易書留で送付してください。また、宛て先を明記し404円切手を貼った返信用封筒(長3サイズ：A4サイズの内紙が3つ折で入るサイズの封筒)を必ず同封してください。

※郵送の場合は2月12日(金)の17:15までに上記提出先に到着したものに限り受け付けます。

(4)その他

◆試験申込者には受験票を交付します。

◆受験料は無料です。

◆提出書類が整っていない場合および受付期間終了後は受け付けません。

○ 履歴書の請求・提出、問合せ先

常陸大宮市役所 総務部総務課 職員G

〒319-2292 常陸大宮市中富町3135番地の6

☎0295(52)1111 内線317

常陸大宮市職員採用試験案内【地域林政アドバイザー】

常陸大宮市林業行政の運営および森林経営管理制度の推進にあたり、地域林政アドバイザー制度を活用するため、林業について専門的な知識を有する方を募集します。

任期は令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間です。

1 試験区分および採用予定人数

試験区分	採用予定人数	職務内容
任期付職員	1名	産業観光部に配属され、主に林業に関する業務に従事します。

2 受験資格

試験区分	受験資格要件等
任期付職員	下記のいずれかに該当する技術者の方 ・森林総合監理士登録者または林業普及指導員資格試験合格者 ・技術士(森林部門) ・林業技士 ・認定森林施業プランナー ・地域に精通する方で、林野庁が実施する研修またはそれに準ずる研修を受講した方

◆次に該当する方は採用試験を受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない方
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
- ウ 本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない方
- エ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

3 試験の概要、合格発表

採用試験	面接試験 日時：令和3年2月19日(金)14:10受付 14:30試験開始 会場：常陸大宮市役所（常陸大宮市中富町3135番地の6）	
調査等	身体検査	職務遂行に必要な健康度を有するか検査を行います。医療機関において診断を受け、身体検査書を提出していただきます。
	資格調査	受験資格の有無の確認をします。
合格・内定通知	3月上旬	受験者全員に合否の結果を郵送で通知します。

4 試験の方法

面接試験
個別面接により、主として人物についての評価を行います。

5 試験結果の開示

試験結果は、下記のとおり直接本人に対して開示します。

開示請求者	不合格となった受験者本人(結果通知を持参ください。)
開示内容	総合得点および順位
開示期間	合格発表の日から令和3年3月19日まで 平日の8:30から17:15まで(正午から13:00までを除く)
開示場所	常陸大宮市役所総務部総務課

◆電話、郵便等による開示の請求はできません。

6 待遇等

常陸大宮市一般職の任期付職員の採用等に関する条例(平成26年条例第21号。以下「任期付職員条例」という。)に基づき、短時間勤務職員として採用し、勤務日数は、週4日とします。

給与については、任期付職員条例に基づき、これまでの経歴を考慮して決定します。

給料月額のほか、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当および勤勉手当が支給されます。

7 受験手続

(1)提出書類

履歴書 1部(写真貼付)

資格証等の写し

(2)履歴書の請求

◆履歴書は、令和3年2月1日(月)より常陸大宮市役所総務部総務課で配付します。

◆郵便で履歴書を請求することも可能です。

封筒に「職員採用試験履歴書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛て先明記の返信用封筒(角2サイズ：A4サイズの内紙が折らずに入るサイズの封筒)および連絡先の住所・電話番号を記載した用紙を必ず同封し、常陸大宮市役所総務部総務課に郵送してください。

(3)履歴書等の提出

◆提出先 常陸大宮市役所総務部総務課 職員グループ

◆受付期間 令和3年2月1日(月)～令和3年2月12日(金)

※受付は平日の8:30から17:15まで

◆申込方法 提出書類を直接持参または郵送してください。

※郵送で申し込む場合は、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きしたうえ、簡易書留で送付してください。また、宛て先を明記し404円切手を貼った返信用封筒(長3サイズ：A4サイズの内紙が3つ折で入るサイズの封筒)を必ず同封してください。

※郵送の場合は2月12日(金)の17:15までに上記提出先に到着したものに限り受け付けます。

(4)その他

◆試験申込者には受験票を交付します。

◆受験料は無料です。

◆提出書類が整っていない場合および受付期間終了後は受け付けません。

○ 履歴書の請求・提出、問合せ先

常陸大宮市役所 総務部総務課 職員G

〒319-2292 常陸大宮市中富町3135番地の6

☎0295(52)1111 内線317

常陸大宮市社会福祉協議会嘱託職員採用案内

社会福祉協議会では、嘱託職員を次のとおり募集します。

職 種	相談支援専門員	生活支援員
募 集 人 数	1名	1名
業 務 内 容	障害福祉サービスの利用を希望される方に対して、サービス等利用計画の作成やサービス事業者との連絡調整等	障害者の自立支援および作業の指導、その他付随する業務等
勤 務 場 所	指定特定相談支援事業所	障害福祉サービス事業所
	総合保健福祉センター「かがやき」内（常陸大宮市北町388-2）	
雇 用 期 間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで ※勤務状況が良好な場合は、次年度以降更新することがあります。	
勤 務 日 等	月曜日から金曜日までのうち週4日 9:00から16:00までの6時間 (休憩1時間)	月曜日から金曜日までの週5日 8:30から17:15までの7時間45分 (休憩1時間)
応 募 資 格	必要な資格、免許等 ①普通自動車運転免許(AT車限定可) ②パソコン(ワード・エクセル)の基本操作ができる方 ③相談支援専門員は、障害者相談支援従事者研修を修了している方 ※次のいずれかに該当する人は、応募できません。 ①成年被後見人または被保佐人 ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人 ③日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人	
報 酬	時給1,080円（別途通勤手当）	月額150,000円（別途通勤手当）
募 集 期 間	令和3年2月26日(金)17:00まで（土日祝日を除く）	
申 込 方 法	次の書類を受付期間内に持参または郵送により提出してください。 ①市販の履歴書に写真を添付したもの ②運転免許証の写し(両面) ③障害者相談支援従事者研修の修了証書の写し(相談支援専門員を希望される方)	
選 考 方 法	書類審査の上、面接を実施します。 ※面接日時等の詳細は、応募者に後日連絡します。	
申 込 ・ 問	〒319-2254 常陸大宮市北町388-2 社会福祉法人常陸大宮市社会福祉協議会（電話：53-1125）	

知的障害のある方を対象とした職業訓練の生徒募集について(令和3年度前期生)

- 1 訓練期間 令和3年4月～令和3年9月(6か月)
 - 2 授業料 無料(テキスト、作業服代等は別途実費負担)
 - 3 訓練内容 OA実技、販売、清掃業務、生活習慣の確立やコミュニケーション能力を高める社会適応訓練、企業での実習
 - 4 募集人数 10名
 - 5 応募資格 軽度の知的障害のある方(療育手帳をお持ちの方または公的機関でこれと同等と判断された方)
 - 6 募集期間 令和2年12月21日(月)～令和3年2月22日(月)
 - 7 入学選考日 令和3年3月1日(月)
 - 8 選考会場 水戸産業技術専門学校(水府町校舎)
 - 9 応募先 最寄りのハローワーク
- ※見学も随時受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

問 県立水戸産業技術専門学院総合実務科(水戸市水府町864-4) ☎029-300-5221

イベント

令和2年度障害者就職面接会(後期)の開催中止について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年開催しています後期(2月)の障害者就職面接会について、令和2年度においては中止することといたしました。求人者、求職者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

問 ハローワーク常陸大宮 ☎52-3185

令和3年常陸大宮市成人式典の延期について

成人式実行委員会では、成人式典開催に向け、新型コロナウイルス感染防止対策を整え準備を進めて参りましたが、感染拡大の状況を鑑みて、参加される皆様および関係される全ての皆様の健康・安全を第一に考えて検討を重ねた結果、令和3年1月10日(日)に開催を予定していた常陸大宮市成人式典を、下記のとおり延期することとしました。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、中止となる場合もあります。

- 1 日 時 令和3年3月13日(土)
 受 付 13:00～13:45
 式 典 14:00～14:40
 記念写真撮影 14:50～15:20
 記念撮影後解散
- 2 場 所 常陸大宮市文化センター(ロゼホール)大ホール

※式典の詳細につきましては、令和3年常陸大宮市成人式対象者全員に通知をお送りしていますので、ご確認をお願いいたします。

問 本庁 生涯学習課生涯学習G ☎52-1111 内線334

常陸大宮市公式SNS



本市の魅力を
余すことなく
発信中です!



日曜結婚相談会について

市では毎月第3日曜日に結婚相談会を開催しています。

結婚を希望する方やその親御さん等に結婚応援サポーターが親身になって対応します。相談会は予約優先となりますので、できるだけ予約のうえご来場ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご来場の際はマスクの着用と受付での検温にご協力ください。
また、部屋の換気・消毒を適宜実施します。

- 1 日 時 令和3年2月21日(日)9:00～16:00(受付/9:00～15:00)
- 2 場 所 おおみやコミュニティセンター 2階研修室3
- 3 予約先 常陸大宮市役所こども課
電話：0295-52-1111(内線138)
アドレス：marriage@city.hitachiomiya.lg.jp

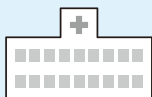
※令和3年3月の開催日は21日(日)です。

○常陸大宮市結婚応援サポーターとは？

市の委嘱を受け、結婚活動の支援に理解と熱意のある市内在住のボランティアです。

結婚を希望する方や親御さんからの相談に親身になって対応したり、マッチングのお手伝いをしたりします。お気軽にご相談ください。

問 本庁 こども課こどもG ☎52-1111 内線138



電話で確認してからお出かけください。

◆休日・祝日の当番医◆ 1/31～3/14

*病院名・電話番号

	市 内(市外局番0295)	那須烏山市(市外局番0287)	茂木町(市外局番0285)
1/31	緒川クリニック ☎54-3331	上野医院 ☎96-5151	今井医院 ☎63-0320
2/7	小泉医院 ☎52-0116	塩谷医院 ☎88-2055	さとう耳鼻咽喉科クリニック ☎64-3341
11	大曾根内科小児科 ☎52-0302	滝田内科医院 ☎82-2544	もてぎの森「メディカルプラザ」 ☎64-1122
14	志村大宮病院 ☎53-1111	佐藤医院 ☎96-2841	
21	岡崎外科医院 ☎52-0547	七合診療所 ☎82-2781	桜井循環器科内科 ☎63-5131
23	エヌ・ティークリニック ☎53-1111	水沼医院 ☎84-0001	吉永医院 ☎63-2303
28	丹治医院 ☎53-2115	白寄医院 ☎92-2710	今井医院 ☎63-0320
3/7	小泉医院 ☎52-0116	林田医院 ☎88-2056	さとう耳鼻咽喉科クリニック ☎64-3341
14	志村大宮病院 ☎53-1111	飯塚医院 ☎92-2034	

○市内の医療機関の診療時間は、9:00～正午です。

(当番医のやむを得ない都合により診療時間の変更や休診となることがあります)

○近隣市町村の医療機関については、直接お問い合わせください。また、常陸大宮市ホームページからも検索できます。

◆救急医療二次病院◆

常陸大宮済生会病院 ☎52-5151

○24時間体制で、重症患者を受け入れています。

◆休日・祝日の当番医◆

○医療機関案内 次のサイトから最新の情報をご覧ください。

茨城県救急医療情報システム <https://www.qq.pref.ibaraki.jp/>

とちぎ医療情報ネット <https://www.qq.pref.tochigi.lg.jp/>

○急な病気で心配なとき、ご相談ください。

茨城子ども救急電話相談 24時間365日

プッシュ回線の固定電話、携帯電話から #8000 すべての電話から ☎03-6667-3377

茨城おとな救急電話相談 24時間365日

プッシュ回線の固定電話、携帯電話から #7119 すべての電話から ☎03-6667-3377